

阿波市監査委員公告第3号

地方自治法第199条第7項の規定による財政援助団体等監査を阿波市監査基準に準拠して実施したので、同条第9項の規定により、その結果を公表します。

令和7年9月25日

阿波市監査委員 中野 修一
阿波市監査委員 池上 茂和
阿波市監査委員 笠井 一司

財政援助団体等監査結果報告書

1 監査の種類

財政援助団体等監査(地方自治法第199条第7項)

2 監査の対象

施設名:市場老人福祉センター、吉野地域福祉センター
阿波健康福祉センター、土成保健センター
所管部課:健康福祉部 社会福祉課、健康推進課
指定管理者:社会福祉法人 阿波市社会福祉協議会

3 監査の着眼点

[所管課]

- (1) 指定管理者の指定は適正かつ公正に行われているか。
- (2) 管理に関する協定等の締結は適正に行われているか。
- (3) 業務の履行確認は適切に行われているか。

[指定管理者]

- (1) 協定書に基づく義務の履行は適切に行われているか。
- (2) 施設の管理に係る収支会計経理は適正になされているか。
- (3) 施設の管理及び事業運営に係る出納関係帳簿、記帳は適正になされているか。また、領収書類の整備、保存は適切になされているか。

4 監査の主な実施内容

令和6年度の指定管理業務の内容を知る上で必要な監査資料を提出させると共に、関係帳簿の提出を求め、関係職員等からの説明聴取により実施した。

5 監査の実施場所及び日程

阿波市社会福祉協議会
令和7年8月26日(火)

6 監査の結果

監査の結果、指定管理に係る管理・運営は、4 施設とも概ね適正に執行されていると認められた。施設の老朽化が見られ、福祉サービスの提供ができない部分については、厳しい財政状況の中ではあるが、遅れることなく早急な対応が必要と考える。問題、課題等を所管課である社会福祉課、健康推進課と十分に情報共有し、共通認識を持っていただきたい。また、利用者の利便性や施設の稼働率向上のために利用者アンケートを拡大し、ニーズや事業効果の把握に努められたい。社会福祉協議会においては社会環境の変化等多様化、複雑化した福祉課題の中で、地域福祉の拠点として期待するところである。

参考

市場老人福祉センター・吉野地域福祉センター(所管課 社会福祉課)
阿波健康福祉センター・土成保健センター(所管課 健康推進課)

施設の名称、所在地、設置目的	
市場老人福祉センター	阿波市市場町興崎字北分 60 番地
設置目的	阿波市に居住する老人に対し、各種相談に応じるとともに健康の増進、教養の向上及び老人福祉の発展に寄与する。
吉野地域福祉センター	阿波市吉野町西条字大西 102 番地
設置目的	在宅の虚弱老人、障害者及び地域住民の福祉ニーズに応じた各種事業の提供を総合的に行い、福祉の増進及び福祉意識の高揚を図る。
阿波健康福祉センター	阿波市阿波町久原 36 番地 2
設置目的	保健及び福祉サービスの拡充を図り、すべての市民が安心して市民の健康の保持及び増進を図り、総合的保健サービスの拠点施設として設置。
土成保健センター	阿波市土成町吉田字寺ノ下 1 番地 1
設置目的	市民の健康の保持及び増進を図り、総合的保健サービスの拠点施設として設置。
設置年月日	
平成 17 年 4 月 1 日	
指定管理者の概要	
名称	社会福祉法人 阿波市社会福祉協議会
所在地	阿波市市場町興崎字北分 60 番地
設立年月日	平成 17 年 4 月 1 日
設立目的	阿波市における社会福祉事業その他の社会福祉事業を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図る。
指定管理の状況	
募集方法	非公募
指定期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 10 年 3 月 31 日(5 年間)
指定管理料	令和 6 年度 市場老人福祉センター 年額 5,050,000 円 吉野地域福祉センター 年額 3,720,000 円 阿波健康福祉センター 年額 4,485,000 円 土成保健センター 年額 3,810,000 円
主な管理業務	施設及び付属設備の維持管理、センターの使用許可等